

2025 年 11 月 4 日  
一般社団法人 日本養鶏協会

## 日鶏協速報

高病原性鳥インフルエンザ関連 No. 8

**速報 北海道恵庭市（今シーズン国内 2 例目）及び新潟県胎内市（今シーズン国内 3 例目）の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました！**

改めて、防疫措置及び蔓延防止措置の実施の徹底をお願いします！

### 1 北海道恵庭市における発生状況

#### 1) 農場の概要

所在地:北海道恵庭市

飼養状況:約 23.6 万羽(採卵鶏)

#### 2) 経緯

- (1) 令和 7 年 11 月 1 日(土曜日)、北海道は、道内恵庭市の農場から、通報を受けて、農場への立入検査を実施。
- (2) 同日深夜、当該家さんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明。
- (3) 11 月 2 日(日曜日)、当該農場の家さんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

### 2 新潟県胎内市における発生状況

#### 1) 農場の概要

所在地:新潟県胎内市

飼養状況:約 63 万羽(採卵鶏)

#### 2) 経緯

- (1) 令和 7 年 11 月 3 日(月曜日)、新潟県は、同県胎内市の農場から、通報を受けて、農場への立入検査を実施。
- (2) 同日、当該家さんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明。

- (3) 11月4日(火曜日)、当該農場の家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

### 3 国等の対応

総理指示及び「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、次の措置について万全を期す。

1. 当該農場の飼養家きんの殺処分及び焼埋却、農場から半径 3km 以内の区域について移動制限区域の設定、半径 3km から 10km 以内の区域について搬出制限区域の設定等必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
2. 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを設置。
3. 北海道と緊密な連携を図る。
4. 必要に応じて、食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会 家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。
5. 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、必要に応じ、農林水産省等の専門家を現地に派遣。
6. 北海道の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、民間事業者の活用を促しつつ、必要に応じ、各地の動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。
7. 「疫学調査チーム」を派遣。
8. 全都道府県に対し、改めて注意喚起し、本病の早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を指導。
9. 関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。

一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内（5階）

TEL：03-3297-5516 FAX：03-3297-5519 E-mail：[info@jpa.or.jp](mailto:info@jpa.or.jp)

担当：石井、阪本、高木、中山、入江